

児童福祉施設協議会栄養士会

幹事（至誠館さくら乳児院） 二瓶 美紀



県内の児童福祉施設が加入する神奈川県児童福祉施設協議会の中の取り組みとして、20年前に発足しました。同施設で働く管理栄養士・栄養士が集い、年2回の栄養士研修会、年1回の調理関係者研修会を実施し、専門性を高める活動をしています。また、他施設とのつながりができ、互いに支え合う仲間づくりの場となっています。

〈連絡先〉(福)厚生館福祉会 至誠館さくら乳児院

〒214-0003 川崎市多摩区菅稲田堤1-10-5 ☎044-944-3987

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

発足20周年を迎えて

県社協の児童福祉施設協議会には栄養士会があり、その活動は今年度、20年目を迎えることができました。

乳児院、児童養護施設等には栄養士が配置されていますが、多くの施設では栄養士が一人しかおらず、専門性を生かすことや情報の共有が困難な状況でした。

そんな時、久良岐乳児院の長井晶子施設長の提案により、栄養士たちが孤立しないように、また情報の共有や技術の向上を目指し、栄養士会（旧名称は「栄養士研修会」）が設置されました。

具体的な活動としては、9月には講演と施設見学を兼ねた宿泊研修、11月には調理実習を中心とした調理関係者研修、そして2月には講師による研修とグループ討議などを行っています。研修を行った際には情報交換会を設けており、悩みや思いを共有し、有意義な意見交換をすることができています。

栄養士会には6名の幹事があり、毎月の幹事会にて研修の企画・立案等を行うほか、研究課題を決めて取り組んでいます。平成11年度には「栄養士業務マニュアル」、

平成22年度には「行事食」、平成28年度には「食育教材集」の研究報告を重ねてきました。そして今年度、これまでの活動内容をまとめた「20周年記念誌」を作成することができました。記念誌作成にあたっては、経験の長い栄養士の方々を中心に座談会を行い、20年間の歩みを振り返り、その内容を掲載することができました。

栄養士会の歩みに欠かせない方として、県立保健福祉大学教授の山本妙子先生がいらっしゃいます。山本先生には最初の研修会の講師をしていただきました。このご縁でこれまでの20年間顧問として関わってくださり、先生の指導により栄養改善学会や全国乳児院協議会研修会、児童養護施設関東ブロック職員研修会などでも取り組みを発表することができました。

このように私たちのこの栄養士会は、多くの方々のお力添えと温かいご支援により20周年を迎えることができました。

これからも児童福祉施設の子どものための「食」がより豊かなものとなり、子どもたちの幸せに結びつくように栄養士会の活動を続けていきたいと思っております。これからもご支援のほどよろしくお願ひします。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
	天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

※天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行幸用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK17-16970 2018.1.9 作成)